

予算第26号議案

令和7年度神戸市市街地再開発事業費補正予算

令和7年度神戸市市街地再開発事業費補正予算は、次に定めるところによる。

(繰越明許費)

地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

令和7年11月27日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第 1 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 市街地再開発管理 事業費	1 市街地再開発管理 事業費	再 開 発 管 理 事 業	161,020